

2024年度第3回あいち森と緑づくり委員会

- I 日 時 2025年3月19日（水）14:00～16:00
- II 場 所 愛知県庁本庁舎6階 正庁
- III 出席者 あいち森と緑づくり委員会委員（9名出席）
県（事務局）農林基盤局、総務局、環境局、都市・交通局
- IV 議事等は以下のとおり
- 1 開会あいさつ
 - 2 議題
 - （1）あいち森と緑づくり税と森林環境譲与税について
 - （2）2024年度事業実績及び2025年度事業計画について
 - （3）事業地調査による専門的助言等について
 - 3 その他
 - 4 閉会あいさつ

1 開会あいさつ <農林基盤局長>

2 議題

【事務局】

ありがとうございました。

それではここから委員会の進行は委員長にお任せいたします。

よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

なお本日の終了時間は、15時30分を予定しております。

円滑な議事の進行にぜひご協力をお願いいたします。

それから議事の進行に関しましてお願い申し上げます。この委員会は、あいち森と緑づくり事業を効果的に推進するために、意見を述べていただく場でございます。できるだけ多くの委員からの発言をいただきたいと思いますので、限られた時間の中、事務局も含め、ご発言いただく際には、できるだけポイントを絞って、ご発言いただければと思います。また、委員同士の意見交換というのはすごく大事なことでありますので、他の委員の意見に対しても積極的にご意見等いただければと思います。

それでは議事に入らせていただきたいと思います。

本日、議題は3つあります。

まず、議題1、あいち森と緑づくり事業と森林環境譲与税事業について、事務局の方から説明をお願いいたします。

<事務局 資料1により説明>

【委員長】

ただいま、あいち森と緑づくり税と森林環境譲与税についての説明がございました。ご意見、ご質問等ございましたら、ぜひよろしくお願いします。

【委員】

間伐はかなり進んでいると感じるのですが、利用間伐が半分ぐらいしかなくて、伐り捨て間伐が約半分という感覚を持っていますが、いかがなものでしょうか。

【事務局】

第二期事業計画が始まったときから、道路沿いなどライフライン確保のための、間伐を進めておりますが、基本的に道路沿いの伐採した木については、原則搬出させていただいているんですが、なかなか道路沿いではない、少し奥まったところの搬出がまだまだ十分でないところがありますので、すべて森と緑づくり事業で間伐したところの材を搬出しているわけではありません。ただライフライン沿いの部分について原則搬出という形にさせていただいているところです。

【委員】

利用されている木が約半分っていうのは、大体当たってるんでしょうか。

【事務局】

間伐につきましては、森と緑づくり事業以外でも国の補助を受けて実施する造林事業などもやっておりますが、そちらの方は基本的に大体搬出間伐をしているところで、県の間伐の中では、大体半分ぐらいは出ているんじゃないかなというふうに考えております。

【委員】

当初からあいち森と緑づくり事業の中での間伐の目的というのは、防災とか減災、ライフラインの確保が目的だと思いますが、どういう場所を対象として、どれくらいの割合で間伐するか、どれくらい伐ってきたかというのは非常によく分かりました。実際に防災とか減災に対してどれくらい効果が出てるのかというところを評価されているのかどうか教えてください。

【事務局】

数値的な評価ではありませんが、ライフライン沿いの間伐によって、道の交通や倒木による配電線が切れて停電することが少なくなったということを電力会社からも聞いております。感覚的に電線が切られるのが少なくなるだとか、道路の凍結も緩和されて通りやすくなったなど、そういった地域から好評な意見をいただき、そういうところで評

価されているというところです。

【委員】

この事業でその効果が出てるところが拾えるようでしたら、そういうのも集めていくと、より伐ったよというだけではなくて、効果の部分が説明できるようになるのかなという印象を受けました。

【副委員長】

先の委員が言われたように、間伐をした後に現場に捨て置きせずに木を持ち出して、それがどれぐらい減災に繋がったかという実態は、これから分かっていくことだと思います。大雨が降った後の出水時に、今までどれぐらい流木被害があって、最近はどうなのかとか、国交省側のデータ等を参考にしつつ、山からどれぐらい流木が流れてきて、災害が起こったかというデータを、できれば積極的に木を持ち出したことによって、災害が減ってきたというデータがちゃんと取れていくといいなと思います。

【委員長】

他にご意見ございませんでしょう。よろしいでしょうか。

間伐に関しては、採算性等の問題もあるので、多分そのまま全部を収穫するということになると、それだけ今の環境等も含めて、かなり量を減らすという必要性も当然あるでしょうし、さらにいろいろな収益化の問題であったり、市場のマーケットの影響とかも含めた考え方をしないといけないかと思います。ただ最近は防災の観点で材が流れて、被害を出すということも当然ありますので、最近の気候の変化というものが、新しくファクターとして入って、そういう影響も今後出てくる可能性もあるということを県の方でも認識していただければと思います。

はい。ではどうもありがとうございました。他にご意見はよろしいでしょうか。

では各委員からのご意見について事務局は、今後の参考にさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは次に議題2の2024年度事業実績及び2025年度事業計画について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

<事務局 資料2により説明>

【委員長】

はい。ありがとうございます。ただいまのご説明に対してご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

【委員】

今年度と来年度の見込みをお話いただきましたが、今年度に対して来年度に大きく変え

るところや、今年度のことを踏まえて、来年度検討してることとかありましたら教えてください。

【事務局】

基本的には 10 年計画の中で、昨年度が中間年に当たるということで事業計画の見直しをして、後半 5 年計画に向けてやっていくと、そんな形で実施しておりますので、特に新たなというところはございません。ただなかなか進捗的に進んでないところもありますので、そこら辺の事業の P R も含めてしっかり計画達成に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

【事務局】

ちょっと補足します。

特に来年度に向けてというところで、今回、この委員会でもご意見をいただいた中で、間伐の工事をやるということに対して、工事単位が発注すると大きいものですから、森林組合とか大きい経営体が事業を受けることはできるんですが、なかなか小規模な経営体が受けることができない状況にあります。前に委員でおられた方からもご意見いただいた中で、小規模な林業経営体が、今後仕事を取っていったって、その人たちがまた育て、大きな事業取れるようなそんな仕組みが欲しいという中で、2024 年度から作った人工林整備促進支援事業というのがあるのですが、ここをさらに伸ばしていきたいという意味で、全体の中ではそんな大きい数字ではありませんが、そういう人材育成、経営体育成という観点から、この事業を 25 年度に向けて、小規模な経営体の方を対象としてますので、いっぺんに増やせないんですが、そこを少し増やしていこうということで、変えているところでございます。これを、その経営体の方々が対応できるレベルで増やしていって、そういう人たちが将来の森林整備をしっかり担っていただけるように、育てていただきたいという思いも込めて増やしております。

【委員】

今 P R とおっしゃいましたが、どういうことを重点的にやられているのですか。

【事務局】

これは一般の県民の方に P R というわけではないので、経営体の方に対して個別に、県の場合は県の出先の事務所がありまして、その中には普及指導員という林業に携わっている方々と直接接することを仕事してる職員もいますので、そういう職員達を通じて民間の地域で頑張っている経営体の方々に直接お話をし、P R をして、ぜひこの事業をやってくださいということで、その人たちからの意見も直接聞く場もありますので、そういう方々の意見を聞きながら事業の仕組みを考えてやってるところでございます。

【委員長】

はい。他にご意見等ございますでしょうか。

【委員】

今年度の人工林の間伐の見込みは830ヘクタール、来年度の計画量が1,400ヘクタール、今までの実績を見ていきますと、大体1,100ヘクタール前後ぐらいでずっと推移しています。6年間で6,500ヘクタールなので、大体1,100ヘクタール程度になっています。年によって結構多いときは1,300ヘクタールで、少ないときは800ヘクタールとなっていて、今年度は少ないです。間伐量がどういうふうに上下するのかというのが、市町村からの必要性が上がってくるところの量が年によって違ってくるからということが原因なんではないでしょうか。

【事務局】

はい、市町村から上がってくる量というわけではなくて、最近の減少傾向につきましては人件費の高騰ですとか、道沿いの部分の伐採木の搬出などが経費のかかり増しになっておりまして、税収は少し上がってくる傾向もありますけど、限られた予算の中でやっていくとなると、ちょっと面積が目減りしてしまっています。単位面積当たりの経費が高くなるということで、なかなか実績が上がっていかないという現状になっておりまして、最近の本当にいろんな経費が高くなっているというところと、まだ搬出をしっかりやっていくというところで、かかり増しの関係で面積が少し減っているという状況になっておるところです。

【委員】

ありがとうございます。関連して伐る場所の場所選びというのは、どういうふうに優先順位づけをされてるのでしょうか。

【事務局】

森と緑づくり事業の間伐につきましては地域の森林に精通しているというか、よく事情を知っている各市町村の方に、事業地を選定していただいて、その中から県の方に上がってくる部分について採択して、実施しているところです。最近はその地域の実情というかやはり、ライフライン、道路とか集落周辺沿いの部分で、かなり事業地が多くなっているというところでございます。

【委員】

はい、わかりました。

【委員】

今のところの追加です。2024年度が830ヘクタールしかできなかったというのは予算的な問題もあると伺いましたが、ほぼほぼ来年度も同じぐらいの予算で1,400

ヘクタールは実施できるのですか。

【事務局】

1, 400ヘクタールに向けてしっかり取り組んでいきたいところですが、状況を見ますと、なかなか難しいということは認識しているところです。ただ目標に向けてはしっかりと取り組んで参りたいと思っておりますので、10年間の計画で昨年度も見直してこういった数字を出している以上はなかなかすぐに来年度の計画を下げるかっていうとそういうわけにもいかないですので、これを目標にしてしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

【委員】

他のところの予算を削ってこちらに多く持ってくるということはできないものなのですか。

【事務局】

様々な調整、微調整は何とかできるのかもしれませんが、基本的には10年計画の中の6年目で、10年計画を作った中でそれぞれの必要な事業量で進んでおりますし、しかも昨年度に見直したばかりの中で動いているところもあります。それぞれ必要な事業なので、状況の変化に応じて対応はしていきたいと考えておりますが、今のところこの形で進んでいるのでしっかり目標に向けて取り組んで参りたいというところです。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

はい。他にご意見ありませんか。

【委員】

2点あります。まず木の香る都市づくり事業についてですが、私は森とこども未来会議という団体の代表で、去年いただいた事例集に載っている学童保育所と福祉保育施設を5ヶ所抱えさせていただきまして、その5ヶ所とも建築竣工以降、非常に評判が良くて、どこの施設もう1棟建てたいと、現実に2ヶ所は建てております。町の人々にとっても、高齢者からこどもまで過ごしやすく、帰りたくない、これが本当の木造だったのか、材料が愛知県の森がでてくるのかという声をいただいております。なおかつ、その施設を利用する方たちが、森に実際来てもらって、林業、森林体験してもらおうということが非常に大事だと思っておりますので、是非とも普及啓発事業は維持拡大していただきたいというのが1点です。

2点目は先ほどちょっと話したとおり、利用間伐或いは皆伐・択伐が半分ぐらいで、半

分はやっぱり捨てられている、労力をかけながらお金になってないという点では、非常にもったいないなと思っています。愛知県の事例で先進的だと思ってるのが、新城のフォレストエナジーさんが、湯谷温泉の重油ボイラーの古い方を今から5年前に薪ボイラーに代えています。平日の日中だけ動かしているんですけども、それによって今重油が1トン10万円を超えるような状況の中で、同じエネルギーを薪で使うと2トン分で済むので2トンで10万の価値がある。建築用材よりも高いので、そういう方向でもって、捨てられてる木材も、せめて燃料で使える状況になります。愛知県は温泉もありますし、農業県でもあって、農業で重油をたくさん使っている県でもあると思うので、農林水産部や経済産業局とも連携して、地場産業としてエネルギーをつくり出す、使う、循環するというのが、ここ数年以内にできたらいいなと思います。これは全国でもちょこちょこ事例はあると思います。私は愛知中小企業家同友会でずっと地球環境部会もやってきたんですけど、まだドイツ製だったチップボイラーを、チップで砕いてサイロにして搬送するというのは、メイドイン愛知で作ってきて、湯谷温泉じゃなくて小田原の箱根温泉で使ってます。そういった愛知県の工業経済或いは技術力を生かした、そういう新しい産業と組み合わせて、燃料としても使っていく。捨ててるのが半分というのは10万立方メートルですから、10万トン分≒重油換算で5万t分、これは、脱炭素に貢献することもできますし、絶対これもう国としても、避けて通れない課題だと思うので、ぜひそういった分野での取組をしたいなと思っておりませんがいかがでしょうか。以上2点です。

【事務局】

木の香る都市づくり事業についてのご要望をいただいております。

この事業は2019年度から始まっておりまして、委員が携われたあおぞら学童保育は2019年か2020年にこの事業を使っていたいただいております。

今委員の方からご紹介がありましてとおり、学童保育をはじめ非常に反響が大きい事業でございまして、年間4,000万の予算で始まりましたが、2022年度以降は1億円に増額して、実施しております。

増額したんですけれどもやはり非常に要望が多いので、年によっては2倍ほどの要望をいただいております、選定委員会でPR効果の高さというのを軸に、選び支援をしているところでございます。

またバイオマス利用につきましてですけれども、新城の案件につきましては、施設整備に対しては支援をさせていただいております。

また利用間伐の推進という意味での意見でございますけれども、非常に今、木材の需要量が非常に増えておりますけれども、増えてる理由はほとんどが熱利用・バイオマス利用量が大きく伸びてる要因でございます。

ですからチップ材の価格というものが木材価格の1つの下支えになっている指標の1つとなってきているところでございます。

一方で先ほど県の方からも説明がありましたけれども、人件費の高騰もありまして、そ

こで採算性というところで、すべての木材を出すのがなかなか難しいという状況ですので、私たちとしましては、なるべくその山の作業を効率化することで、損益分岐点を下げて少しでも出せるような努力は、今してるところでございます。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

はい。では他に何かご意見ございますか。

【委員】

私から1つ伺いたいことがあるんですけども、人づくりの点で、里山林整備事業のところの里山林保全活用指導者養成研修という項目で、人づくりの分野にもこの予算を割いていただいて、とてもすてきなことだと思います。見込みで今159人育っています、10年に300人育てていきますとなっております。これはどういった方々がこの研修に参加されていて、その後で実際に活動・活躍されているのか、もし見てわかる箇所があれば教えていただきたいですし、数字から見えてこない部分がどういったふうになっているのか教えていただけるととても嬉しいです。

【事務局】

はい。里山林の保全活用指導者養成研修の対象者につきましては、提案型里山林整備事業に採択された活動団体の構成員ですとか、またこれから新たに提案型里山林整備事業に応募しようとする者、こういった方々が対象になっておりまして、3つのコースを海上の森アカデミーで実施しております。それぞれのコース10名ずつという募集をかけておりまして、その実績が今年度は26名という形になっております。

これらの方々が研修を受けられまして、実際に里山林の事業に携わっていただき、木を伐ったりしておるんですけども、そういった方々が情報を共有できるような場として、下の欄にございます地域活動団体ネットワーク形成という交流会や活動報告をする場を設けてまして、これを年に1回、この3月1日に今年度は実施したんですけども、こういったところでもそれぞれお互いに情報交流、交換し合いながら里山林の整備を推進していくということにつなげております。

【委員】

ありがとうございます。ぜひ続けてください。

【委員長】

はい。他に何かご意見等はございますか。

【委員】

先ほどの木の香る都市づくり事業のところの内装木質化というところで、岡崎にあります県立の商業高校に赤ちゃんと一緒にお母さんに来ていただいて、家庭科の授業って形で何年か行かせていただいていたんですけども、その時に商業高校の廊下の壁が木質化されているんですね。それが廊下の壁だけなんですけども、とてもなんか落ち着く感じがあって、昨今子どもたちが、学校で落ち着かないなんていうことはやっぱり木造の校舎から鉄筋コンクリートの校舎になったってことを言われている。幼児教育とかの先生方もおっしゃっているのですが、今、好環境ということで子どもたちの教室の中の音の反響ですとか、そういうようなことも研究が進んでいます。今感覚過敏って言われる子どもたちも多くて、音がとても気になるとか、それからにおいがとても気になるというお子さんなんかもいて、そういうお子さんたちのことを思うとせめて、さっき言われた委員さんが新たに全部その木造でいろんな施設を作っていただけるとありがたいです。今ある学校の中の壁ですとか、床とかそういうところが、ちょっと天然のあまり薬を使ってないような、塗装してないような木みたいな、そんなような形になっていくといいかなと思います。

四谷にあります東京おもちゃ美術館の方にもお話を聞きに行くと、やっぱりその木質化することによって、滞在時間がとても長くなるってことを言われて、私が少し関わっている広場も、新城の杉を床に貼らせていただいて、冬も夏もあまり暑くも寒くもなく、何も敷かなくても、そこで赤ちゃんたちがハイハイして、遊んでいるというような状況がありますので、さきほど言われた廃棄されるような木がもしたくさんあるのであれば、何かしらの形で、そういうところで使っていただける方法も考えていただけるとありがたいなと思っています。はい。以上です。ありがとうございました。

【委員】

うちの母が去年の11月に、大曽根にあるサービスつき高齢者住宅に入ったんです。たまたま案内していただいて、床が愛知県の材で作ってあると言われて、やっぱりお部屋に入ったら、暖かいんですね。素足で歩いても暖かいというのかな、私すごく気に入って、母をそちらに引っ越しさせさせたんです。そちらは見守りもついているので、90歳で1人でやっていますけれども、やっぱりお部屋が暖かいからと言って、気持ちよさそうに暮らしてるんです。それまでは長久手市の普通のアパートにいたもんですから、随分様子が変わったんですね。夏はちょっと暑いかもしれないですけども、とても気持ちがいいと言って暮らしています。

【委員長】

はい。他にご意見等ございませんでしょうか。

【委員】

同じようなことが、風の杜ふくろう、2022年度に木の香る都市づくり事業で岡崎の

高齢者施設が大胆にも床も全部木の床にしたら、認知症の方達が気持ちいいので裸足でどんどん歩くようになって、しゃべれるようになったと。大村知事が視察された時はもうびっくりされてここに入所したいと。そういうような効果が木にはあるんだなというふうに思ってます。

【委員長】

はい。ありがとうございます。ではよろしいでしょうか。

【副委員長】

はい。それにちょっとだけ関連するんですけど、いただいた資料で木材利用のあいち森と緑づくり税のところで、小中学校の木製のものを導入するときの支援を廃止するというのは、2期ではもう廃止してるんですか。

【事務局】

お尋ねの木製の机やイスの導入への支援は、市町村に森林環境譲与税が行くということに伴い廃止しました。また市町村の方では、今県内のすべての市町村で木材を積極的に使っていこうという方針を打ち出しておりますので、市町村の方に財源が行ったのちそちらでやってくださいねという意味あいでございます。

【副委員長】

了解しました。

【委員長】

ではそろそろ時間もありますし、ご意見もないようですので、次の議題に入りたいと思います。

それでは議題3の、事業地調査による専門的助言等についてになります。

昨年11月に都市緑化推進事業、次世代森林育成事業、人工林整備事業の3ヶ所の施工地に、皆さんにご見学に行っていました。現地で県、市の方から事業説明を受けて、事業の実施状況をご確認いただき、いろいろお気づきになった点等あったかと思います。その調査の結果から、各委員の専門分野の観点からの事業実施における助言やご意見等いただき、議論していただく場としたいと思います。それでは資料3に参加された各委員からご意見等をまとめてありますので、そちらを参考にして、各事業に対するご意見等をお願いできればと思います。まず1つ目の都市緑化推進事業についてはいかがでしょうか。

【委員】

はい。それでは最初の都市緑化推進、大府市の事例ですけれども、今回放棄竹林を整備して、保全団体、地域の方に保全をしていってもらうという事業かと思うんですけども、

ここへ意見を出させていただいたように、保全活動、特に竹林の場合、継続的に計画的にやらないと、あっという間に竹やぶの状態に戻ってしまうと思うので、今後大府市さんが市民協働で進めていかれるというその体制づくりを丁寧に進めていく必要があるかと思っています。実際ちょっと大府市さんがどこら辺までそれを考えられてやっているのかというのが、現場でそこまで詳しく確認できなかったわけですが、少なくともそのように継続的に活動できる団体さんを作っていく必要があるということですね。

もう1個は、あの場所を場合によっては、竹林として管理していくというのがあります。竹林は皆伐して、その後丁寧に6年7年と除間伐を続けていくと森に戻すということもできるので、そういう図、ゾーニングといいますか、現場をどういうふうに変えていくかというような計画づくりっていうのも、今後保全団体さんと一緒に考えていって、楽しく保全活動が継続できるような、より魅力的な場所になるといいなと感じたところです。

その時になんですけども、その管理の継続性などを担保していくために、他の市町村でいろいろやっている保全団体さんを支援する仕組みをいろいろ参考にしながら、保全団体さんを支援する仕組みづくりをやっていくといいのかなと思っています。

例えば名古屋市なんかで言いますと、いろいろな緑地で活動してる団体さんを活動承認団体として市の方で位置付けをし、資金の援助はしてないんですけども、いろいろな道具の貸し出しですとか、苗木の提供とかいろいろなそういう補助の仕組みを持っていたりします。その保全団体さんが交流できる仕組みとして、森づくりパートナーシップ連絡協議会という組織があるのですが、その保全団体さん同士が、知識とか技術の交換をしたりとか、活動の課題を一緒に解決していくというような、保全団体さん同士をつなげていくような仕組みを持ってるんですけども、そういったものも、あそこで新たに団体さんを作っていくにあたって、さらにその継続性を高めるというところで、やっぱり1つ大事になってくるのかなというふうに感じました。

【委員長】

県の方で何かあればよろしくお願いします。

【事務局】

はい。ご意見ありがとうございます。

委員ご指摘の通り、今回森と緑づくり事業で大府市が新しく緑地を確保したんですけども、やっぱり維持管理、特に市民団体が自主的な活動で維持していってもらうことを目指すと聞いております。その場合、当然活動資金を行政がある程度負担したり、或いはその維持管理していくためのノウハウを伝授していかないと、やはり継続していくことは難しいと考えております。

私どもの森と緑づくり事業の都市緑化推進事業のメニューの中で県民参加緑づくり事業というのがございまして、これは公有地で、県民の方に参加していただいて、そうい

う樹林地の保全活動や、或いはそういう緑化に関する体験学習などを市民団体さんにやっていただくと、その活動費を支援するというものでございます。或いは、そういう市民団体さんが講師を招いて、勉強会なんかをする場合に、講師への謝礼も支援しております。これまでもこの制度を活用して、毎年定期的に緑化活動をしている団体もあります。逆にまだまだこの制度を知らない団体もあります。今回も大府市の方に今後こういう制度もありますけどもということで紹介しましたが、まだそこまでの組織ができていないということで、来年度も今のところこの県民参加緑づくり事業には申請は上がって来ておりませんが、私どもとしてもこういう制度を活用して、積極的に市民団体の方に維持管理に参加いただけるように市町村にも働きかけていきたいと考えております。以上でございます。

【委員長】

はい。よろしいでしょうか。他にご意見等ございますでしょうか。

【委員】

都市緑化推進事業のこの現場はとてもポテンシャルが高い場所、先を見越して上手に作られている、駐車場も整備して、作業小屋も用意された、作っておしまいではなくてその先を見て、きちっと整備された場所だと感じました。

1つの可能性として、ここは環境学習の場にとっても良い場所になっていくんじゃないかと思っています。今まっさらとは言わないんですけど、一番初めのゼロの状態、ここから市民の方が関わって実走していくまで、そこまでちょっと作ったところから少しプラスお手伝いじゃないんですけど、適切な団体さんとコーディネートしてあげる助言、資金だけじゃなくてどうやっていくかってところの条件とかのお手伝いをしてあげられるといいのかなと思うんです。

県としてだと多分の調査センターとか、環境学習プラザさんのコーディネート事業とかいろいろあると思うので、そういった紹介もしてあげられると思いますし、この場所は市民の方にとっても近く、目の前が住宅、横が川で散歩道になっていましたし、周囲をどんどん巻き込んでいってもらって、提供主体側とやってみたい側をうまくつなげてあげられると、この事業すごくいいよねって他にも波及していくんじゃないかなと思いました。

【事務局】

はい。ご意見ありがとうございます。

今いただいたご意見、先ほどいただいた委員のご意見は大府市の方にもお伝えをして、そういうコーディネートするような団体、我々もおつき合いをしている団体とかございますので、もし必要であればそういうところをご紹介していきたいと思っております。

【委員長】

はい。では他にございませんか。

【委員】

少しだけ補足です。今まさにコーディネートというのはすごい重要だと思うんですね。今回の場所の竹っていうところに1つポイントがあると思います。竹の場所を保全管理している団体さんというのも結構ありますので、本当にそういうところと繋がってってもらおうとか、そこをコーディネートしていくと結構いいのかなと思いました。

例えば県の大高緑地で、竹和会とか大高竹の会とかで、竹をメインでやっている保全団体さんも結構ありますので、そういったところをつないで、うまく技術とか、楽しみを見つけてやっていけるかが重要だと思います。

もう1個県の方の仕組みで各地域に生態系ネットワークってありますよね。そことあそことを何か連携してもらおうというのも、1つありなんじゃないかなと思いました。その保全することでどういうふうに、多様性というテーマがどこら辺まで、現場で入れていくか分からないんですけども、その既存のネットワークとつなげていくというのもいいかなと思います。

【委員長】

はい。ありがとうございます。では、他にご意見等ございますでしょうか。

じゃあ、次の点に移りたいと思います。では2つ目の次世代森林育成事業についてはいかがでしょうか。ご意見等ありましたらお願いいたします。

【委員】

この人工林整備の次世代育成森林育成ですが、これが先ほどの人工林整備促進支援の補助というところにも該当してくるんですか。

【事務局】

はい。それとは違います。

その1つ下の次世代森林育成事業になります。

【委員】

今回この現場で伺った話では、何か民間の事業者さんが、ここをやるということで手を挙げてくれて、やったというような話を伺ったんですね。そういう事例が増えていくと、先ほどの事業者さんの育成とか、今後のそういう活性化という面においても非常に有用だなと感じました。そういった中で、あそこの採算が合うから事業者が手を挙げたということだと思うんです。それをちょっと推進していくために、道路条件とか地形とかを林齢等の現状から、そういう現場がどれくらいあるのかっていうのを予想・抽出できるんじゃないかなというふうに思ってます。それを示していくことで、よりそういう事業者さんが手を挙げやすくなる。例えばどれくらいの可能性があるのかを可視化できる

ので、そういうようなことを表現した上で、県の方からより積極的に打ち出していくっていうこともやれるんじゃないかなと感じました。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

この事業は事業の内容、簡単に説明させていただきますけれども、60年生を超えましていわゆる、おじいちゃんの方に、すべてそれまでに残念ながら手入れが十分でないなどの理由でこのまま年月を経ても、綺麗、きちんと成林しないだろうと思われる、要は、手入れの不足したまま年をとってしまった山を1度リセットしようと、そういうような事業でございます。

補助の単価でございますけれども、基本的にはそういう趣旨の事業でございますので、基本的には、標準的な経費でほぼ100%に当たるような経費を計上しております。

そういうこともあって、採算が合うかどうかというと、基本的な整備をしていただければ採算を合うということになります。

またいろいろな条件から採算性あるところでセットすれば、合うんじゃないかと思います。シミュレーションにつきましてはですね、先ほどのレーザ計測のデータもありますのでそういうようなことは可能ではございます。

【委員長】

他にございませんでしょうか。

【委員】

昔の人がみんな一生懸命儲かるだろうと思って、たくさん植えた木を今は伐るのが精一杯で、もう一遍植えていくというのが難しい状況がたくさんあると思います。

3年前から豊田のちょっと上の根羽村と平谷村に山地酪農という、放牧で牛を飼う若者たちが現れて、そこは本当にもう一遍ここで植林して林業やるかっていうとちょっと不向きなところに放牧して、牧草地に転換する事業をしているんですけど、そういった可能性が愛知県の山でもあるんじゃないかと感じています。特に平谷村では牛が走り回れるような傾斜なので、岡崎の額田と新城の境にも昔は放牧酪農地があって、20ヘクタールぐらい残っているんですけど、林業だけでなく、その森林での酪農、これはえさ代がゼロなので、恒久的にえさ代がゼロで酪農ができれば日本の畜産酪農も進むんじゃないかなと、そういった取組ができれば、めちゃめちゃいいなと思っておりすがいかがでしょうか。

【事務局】

ご意見いただきました。

農業水産局の方に酪農のセクションがありますので、そういうご提案をいただいたような取組ができれば、森林の新たな活用の1つになるのかなと思います。

【委員長】

はい。多分今の混牧林施業っていう形で国内でもいくつか例はあるかと思います。ただなかなかそう簡単ではないのも実情でもあるので、その辺は質問にフィットするかどうかというところも含めて、検討は進めていただければと思います。

【委員長】

はい。他に何かございますでしょうか。

【委員】

これは事業と関係ないんですけども、2番目のところで傾斜が急だったので、途中で待ってるようにさせていただいたんですけど、あそこの入口、一番下のところにあるお家のおばあちゃんが、お茶入れるから来いって、無理やり引きずられていったんです。すぐ帰るからいいですって言ったのですが、本当にもう無理無理お家に連れていかれて、コーヒー6杯も入れてきて、他の方とか来てくださって交代していただいて申し訳ありませんでした。おばあちゃんは一人暮らしで、家族はみんな瀬戸に行っちゃったって言ってたんですね。あの辺に二、三軒お家がありますよね。あそこみんな誰も住んでないよって言ってて、もうすごく名残惜しそうにしてくださったんです。あのときに、過疎っていう言葉が、すごくもう頭に浮かんで、皆さんお待たせしたのも本当に申し訳なかったですけど、本当におばあちゃんに申し訳ないっていうのが一番ありました。本当にすいませんでした。以上です。

【委員長】

はい。他に何かございますか。

【委員】

はい。専門の方が多いと思うので、分からないので聞きたいんですが、1つの樹種に限るっていうのはリスクが高いとかそういうことはないんですかね。景観の多様性がやはり生態系の豊かさとか、私たちの生活の豊かさに繋がっていると思うんですけども、気候変動ですとか、1つの樹種で流行り病みたいなのがでたりしますよね。これ、長く続けていくときに、すべてヒノキだった場合何か起こるとかそういうことってあり得るんですかね。教えてください。

【委員長】

当然、その可能性はあります。

最近だと、枝虫病っていうのもありますし、針葉樹じゃないですけどもナラ枯れとかも最近問題になりましたし、マツはマツ枯れでまずは一本入ると全部そこでやられてしまうっていうのもあると思います。

またその材質的に、それを材として使うっていうときに、一番使いやすい、また、なるべく使いやすい材ということで、かつて植えるときに、拡大造林って言って、昔そういった植樹で材をどんどん生産するっていう時に、国がある程度アクティベートしたっていうのもあると思うので、そういうので、今あるようなスギとかヒノキとか、カラマツとかっていうのは植わったと思うんですけども、当然そういった内容と育てるのは結構大変なので、多様な樹種っていうことになると、なかなかそう効率的には生産もできないですし、これからどんどん利用が進むと同時に、苗木をどうするかっていう問題も出てくるので、その辺は考えながらだと思います。

その生態系の維持ということで考えると確かに多様な樹種があったほうがいいと思いますし、今はどちらかというと国の方針としても、針広混交林とか、今ある木をなるべくすいて、その他の樹種が侵入できるような形で、なるべく混交した状態に持っていこうというのはあると思うんです。ただその場所によって考えないといけないというのは、林業でやるとすると、そういうのはあまり採算性は良くないということなので、採算性がとれるところは、ちゃんと単一樹種で効率的に、そうでないところはなるべくそういう方向に移行していくために、どういうふうに配分であったりということを考えていくのかというところは、環境税とこちらの税金も含めて考えていく必要があると思います。またその辺のゾーニング、要はどこをどういうふうにしていくのか、そのためにどういうふうな取り扱いを具体的にしていくのかというのは、これから考えないといけないのと、環境も含めてどんどん変わっていくので、かつては、このところはこういうふうにした方がよかったけども、だんだんこういうふうに変わってくると、じゃあ、やっぱりこれよりもこっちの方がいいよねというのはどんどん見直しをされてくると思うので、その辺を含めて、かなり柔軟に考えていかなければいけないとは思ってます。

【副委員長】

生物多様性の面から見ても、やはりスギ、ヒノキ人工林ばかりの森より、もし手入れが追いつかないのでしたら、広葉樹林化していくといいと思います。苗木入手が大変だといいますが、自然にドングリから芽生えが生えてきてますので、そういう入ってきたどんぐりを生かして、10年もすればまた薪としても使えますし、キノコの原木としても使えますので、結構、継続的に物が収穫できる、炭も生産できますので、そういう山に密着して、炭を焼きながら、キノコも育ててっていうのもできるっていうモデルケースっていうのをどんどん山奥でもできるっていうのを増やしていけばいいと思います。スギばかりの森でもう管理できないっていう問題よりも、30年以上待たないと材にできないというよりも、広葉樹特にどんぐりの木、アベマキやコナラとか熊や動物のえさ資源になるそういう樹種をもっと大事にして、それを利用する人も呼び込んで、何かこういう愛知県の事業でやっているところもあると思うんですけど、ある程度の傾斜で、大型のトラックが入れないところは、もう少し積極的に炭焼きなどそういうのに少しずつシフトしていく、昔そうだったところに戻していくというふうに、ちょっと産業形態を変えていってもいいんじゃないかなと思いました。以上です。

【委員長】

広葉樹に関しては、多分一番問題になるのは食害、鹿とかの食害だと思います。

ちゃんと管理をしていかないと、多分柵で囲ってやっとなら、それでもちょっと破れたらすぐ一気に食べられてなくなってしまうので、その辺の対応が必要かと思います。生物の多様性、そういった病虫害の話も含めて、簡単ではないので、当然それなりにコストかかるということは認識をしないといけないと思います。

今のスギ、ヒノキに関しても、最近エリートツリーとかができていますので、もっとハイローテーションで、採算性を求めるというのものもあるでしょうけれども、またそれも出てきたばかりなので、あらゆるところでそれができるとも限りません。

まずは現状で伐って採算性を取れているんだとしたら、もっといろいろな形で方策がとれると思うんですけども、今のところはなかなか採算性がとれるところは限られているので、まずはそういったところで、一番問題なのは将来的には多分そういった整備をする人材っていうのがどんどん枯渇していつてるので、そういうところに、ある程度維持するなり、それをもっと機械化をすることで少ない人でもそれを対応できるような形にするなりっていうのは、当然考えていかなければいけないと思います。こういった事業も、そういった観点も含めて、人がやっぱりそこに関わっていただいて、長期に人が住んでいたりそこを維持できるっていうところが、特にヨーロッパの方では、評価基準になったりとかしてはいるので、そういった観点も多分必要だと思うので、それで単純にこの事業でも、人工林をどういうふうに管理するかっていうだけではなくて、いろんな人が関わるような事業に対して配分を行っているっていう面もありますので、そういったところはただ柔軟にいろんな環境も変われば人の要望も変わっていくので、そういったところも含めて、柔軟に見直すというのは多分必要だと思います。

現状で環境税と森と緑づくり税も含めて、これだけで今日本が入っているすべての課題が解決できるほどの資金があるかと言われると、全然そうじゃないと思いますので、その中で多分県の方でいろんなやりくりをしていただいていると思いますので、そういったところはぜひ今後も続けていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

はい。では最後になりますけれども、3つ目の人工林整備事業についてですけれども、これに関しては本日欠席の委員からご意見をいただいていると思います。

事務局の方からご説明いただけますか。

【事務局】

はい。今日、別に配りましたA4縦の写真が3つついた資料をご覧ください。

今日積雪で出席できなかったんですけども、コメントをいただいておりますのでご紹介させていただきます。調査の3ということで間伐の現場に関してのご意見です。

本日のような大雪による倒木や、今後予想されるゲリラ豪雨など、防災減災の対策が必要であると感じている。道路沿いの森林整備については、道路誘導などの費用がかかる

が、インフラ対策、防災対策において、必要な事業であるので、計画的に推進していった欲しいと思います。下の写真は実際に今朝委員が撮られた写真となります。以上です。

【委員長】

よろしいでしょうか。

【委員】

レポートにも書かせてもらったんですけど、こういった事業を進めていくときに、かかるのはお金ばかりで、リターンがないというのがなかなかしんどいなと思うんです。そこを何とかさっきの伐り捨て間伐材を何とか燃料としてお金に換えていくとか、或いはハウスメーカーが下請けに対して、木材を買うんじゃなくて、山側が逆に愛知の森からこういうデザインのこういう住まいのスタイルの家つくれるような、逆に経済逆転させていって、価格を自分たちでつけられるような、そういった6次化も含めて、やっていけば何とかなるんじゃないのかなと思います。ずっと税金を使うわけじゃなくて、逆に生み出す立場に変えてくというのが大事だと思います。このもう倒木だとか竹とか、本当にやってもやってもおいつかないというのがこれからどんどん増えてくるので、何とかお金を生み出しながら、継続していくというのが、鍵になってくんじゃないかなと思っています。

【事務局】

貴重な御意見ありがとうございます。今この事業でやらせていただいているライフライン伐採は、経費がかかり増しになってくるので、森林所有者だけでは事業ができないので、県の方で防災・減災という観点から実施していくものと考えています。森林全体で考えれば、お金になるところ、お金にならないところがございますので、ゾーニングではないですけども、県の方でも先ほどの航空レーザ計測で森林の詳細な情報が得られて、地表の傾斜であったり、道であったり森林の状況も分かっておりますので、採算が合う合わないところの判断ができるかと思っています。

【事務局】

あと、ちょっと大きな話になりますけれども、2020年から2021年にかけていわゆるウッドショックというのがありまして、外材から国産材の切り換えというのが進んできてまして、国産材フォローの風が吹いてきております。

また最近ウクライナのこととかあと関税の問題があって、実は木材というのは日本国内で自給できる数少ない資源の1つであるということにウッドショックのときに皆さん気づかれたんですね。そういうこともあってやはり国内にある木材をちゃんと使っていかなきゃいけないねっていう流れがあります。そこで大事なのが、委員がおっしゃったように、山元にちゃんとお金が帰るような仕組みを作ることということは私どもが一番

よく承知しております。これは木材だけではなく、1次産業すべてにいえることでございます。

そういうところで、せっかく吹いている追い風をちゃんと生かして、日本全体で良くしていかなきゃいけないねということを、国の方々ともよく話してるところでございます。

【委員】

はい。ありがとうございます。

【委員】

別の団体で去年の1月からこの3月までで22回能登の方に行かせていただいて、私も3回行かせていただいたのですが、やっぱり本当に道がすごくひどい状況で、こっちは崖が崩れてくる、こっちはガードレールが崩れてなくなっちゃって、そこに新しい道を作ってしまうような形で、すごく大変な状況になっていました。私は民生主任児童委員もしてるのですが、同じような地域の委員さんから、向こう3軒両隣、おじいちゃんおばあちゃんが何かあったら助けてねっていうんですけど、その4人も抱えて私は走れないって言ったりしてるぐらい、やっぱりそういう道が少ない地域ですと、そうやって倒木があったり、崖崩れがあったりすることによって、ライフラインが閉ざされてしまうことによる弊害というものもあるので、その林業ってということと、それからやっぱりそういう高齢者とか障害者とかそういう福祉的な部分の繋がりっていうのを、県単位で、ちょっと横串を刺して、そういう観点でも林業の大切さっていうのを、他の部署の方たちにも知っていただいて、一緒に何かこう対策を練っていただけるような、そういう仕組みができていくといいかなと思って、委員さんのお話を聞いてました。ありがとうございます。

【委員長】

他にございませんか。

はい。ではご意見を出されたようですので議論はここまでとしたいと思います。

ありがとうございました。

3 その他

【委員長】

最後に本日の議題以外でもよろしいですので全般を通してですね、森と緑づくり事業に関することで他に何かご意見等、または情報提供がございましたらお願いいたします。

【委員】

矢作川流域圏懇談会という国交省の委員をやってまして、木材利用を今年頑張ってやっていこうとすると、豊田や岡崎とか新城、森を持ってる市町村は、木材利用の促進、各町で作った条例が非常に具体的でどこの川の流域の材を使うだとかいうのははっきり

してる自治体もあるんですけど、愛知県内で山がない自治体はほとんどイメージができてないと感じています。市町の担当者の方も、そもそも名古屋市だって森林課がない街なので、木材利用でどこで使うんだという話があって、そういうところに対して、行政に対して、もう少しこうやるといいよと、市民のためにも、環境のためにもいいよというようなことが、もうちょっとできないかなというのは歯がゆく思ってきたんですけど、いかがでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

私どもも市町村に対してそのような情報提供であるとか研修というものをやってきております。

今年度なんですけれども、私どもで市町村の担当の方を呼んで、例えば木材利用をするところというメリットがありますよ。こういう意義がありますよ。そのためにはこうすればいいですよっていうそういうノウハウの研修をやってきておりましたけれども、やはりなかなかこう進んでいかない忸怩たる思いがありまして、今年はいっぺん市町村の幹部を呼んで、トップセミナーとしてやりましょうということで夏にやりました。

そこで、こういうことはトップダウンでないとなかなか進まないということで、そういうような仕掛けもしたところでございます。

地道ではございますけれどもそのような取組もやっておりますのでご承知いただければと思います。

【委員】

みよし市の市長さんがあおぞら学童を見に来てくれて、退任された美浜の町長さんも見に来てくれて、もう涙流して帰ってくれたんですね、俺の町でもやるぞって言って、やはりそういう感覚って絶対必要で、木ってどうやって使ってるんだっていうのが分からないと、誰だって動かないなって思うし、こういう機会をつくれば、もっともっといいなと思っております。ありがとうございます。

【委員】

先ほど委員長の方からも生物多様性とかゾーニングとか、ちょっとそこらへんのキーワードが出たので、質問も含めて伺いたいんですけども、人工林の間伐事業の中でいろんなところを間伐進めてるっていう中で、広葉樹林化っていうキーワードもあったと思うんですけども、もう明らかに人工林として採算が合わないようなところについては、今後もっと広葉樹林化を進めていきますよとか、或いは、先ほどの次世代森林育成事業には多分向いててとか、多分場所によって随分特性が違うと思うんですよ。どういう森にしていくべきかというところの何かそういった、ゾーニングをある程度されているのかということと、あとその広葉樹林化については、今どういう方向性を持たれてるのかというのをちょっと伺いたいです。

【事務局】

広葉樹林化についてのご意見でございます。

次世代森林育成事業で、主伐をした後の植栽について支援をしておりますが、基本的には山主さんの意向によるものが大きいんですけども、広葉樹を選ばれる方が非常に増えてきております。その中でもやはり身近なコナラを選ばれる方が多いように感じております。私どもとしましては先ほどの県から説明がありましたように、出先に普及指導員がおりますので、選ばれた樹種がその場所に合っているのかどうかというアドバイスはさせていただいております。

ただ、コナラを植えて、ほっとけばいいというわけでもなく、先ほど委員長からもありましたけれども、老木になってしまえば、虫が入って一斉に枯れてしまうとそれが愛知県でもありました。そういうこともあって定期的に手を入れなきゃいけないので、そのようなものを説明した上で、納得していただいてコナラを植えていただくと、そういうようなことはやってきております。

【事務局】

人工林の間伐の方なんですけれども、森と緑づくり事業による間伐というのは、事業開始当初から40%の強度間伐を実施して、そのあと手入れをせずに、空いたところに広葉樹が侵入して針広混交林というような考えもあったんですけど、今始まって16年経っているんですけど、なかなか場所とかによってなかなか下層植生は入ってくるんですけど、広葉樹林化になるかどうかというところは、今またモニタリングとかしているところで、本当に手を入れなくて針広混交林に持っていければ、そのあとの維持管理もということも、今後の検討ですけども、そういうふうになんか今やっているところがございます。

【委員】

1つちょっと答えが聞けなかったところがあるので、もう1回聞きたいんですけども、広葉樹林化は基本的に山主さんの意向に従っているというところで、もう1個は強度間伐で針広混交林化を進めるってのが基本だよということなんですけども、この場所は広葉樹林化が適するとか、ここは人工林としてやっていくのもよいだろうとか、多分場所によって将来像は変わってくると思うんですけども、そういう何か県側からここはこういうふうにしたほうがいいだろうというようなことを、ある程度計画的に持っていってもいいんじゃないかなという気はするんですけども、そういうゾーニング的なものは何かものはされているんですか。

【事務局】

森林の管理の仕方ということで、森林区域に関しては地域森林計画というものがあります。国からは全国森林計画、県では地域森林計画を管理の指針として示してまして、

それを受けて具体的なゾーニングを市町村森林整備計画において示しています。
大きな枠組みとしてのゾーニングは示しておりますが、実際には地域毎に計画を立てながらやっていくことになります。具体的にどのような事業を使いどのように整備していくかというのは森林所有者さんとかとのやりとりの中で決まっていくということになっています。

【委員長】

他にご意見等ございますでしょう。

【委員】

できれば検討していただきたいのは、先ほど山地酪農という長野県の平谷村と根羽村で、2組の夫婦がそれぞれ10ヘクタール、村長さんが頑張って集めて、ほぼほぼ無償でその山地酪農の森林を提供されているのですが、たった2人で管理されています。1ヘクタールで1頭ですので、10ヘクタールで今ちょうど10頭ずついるんですね。夫婦が2人で、だいたい30頭までできるというので、たった2人で30ヘクタールの森林をどうしようもないような場所も含めて、森林からこの牧草地に切り換えながらいろんな生産、さっき言ったキノコだとか、薪だとか、いろんなことやって、観光も結構来るんで、企業もいっぱい入ってきて、そういったことが、この愛知県でも可能じゃないのかなと思っています。そうするとめちゃめちゃ少人数で広い面積の森林が、持続可能に発展できるし、今、街部の酪農って大変で、えさ代がものすごい高騰して、ふん尿処理もものすごいお金かけていて、愛知の畜産が本当にやばいという話は聞くんですけど、実は森林の山には天国があるというか、ある意味、昭和50年代ぐらいまで愛知県の中にもいろんなそういう放牧酪農ってあったんで、もういっぺんできないだろうかと強く思っていますけれど、ぜひご検討いただければと思います。

【委員】

ちょっと長くしないようにしたいと思うんですが、提案型里山林整備の関係でちょっと確認させていただきたいんです。前々回の委員会的时候に、少しコメントさせていただいたんですけど、普段保全団体さんといろいろ関わってる中で言いますと、この提案型里山整備というのは非常にニーズが高い事業だと思ってるんですね。実際もうちょっと地域に浸透してくと、かなり手が上がるような事業だと思ってるんですが、ただ現場でちょっと聞いた声として、保全団体さんが例えばここを切りたいというふうに手を挙げても、市町村としては、実際にどの規模をどう切るかという具体的な話まで計画ができてないと、実は手が挙げにくいんだっていう話があるそうなんです。その時に、実は必要なこととしては、現場を調査する活動というのが、何か必要そうなんです。この事業をもうちょっと活性化するためには、調査の部分についても、実は支援する必要があるって、その調査費用とか調査補助みたいな考え方を、ここの事業の中に組み込んでいった方がいいんじゃないかと思っています。

【事務局】

提案型里山林整備事業につきましては、委託というか調査も可能です。市町村と活動団体さんに計画を作っていただいて、例でいきますと初年度に、調査、何がどれぐらい森林整備がいるかとか、林内歩道がどれぐらいいるかとか、あとは、必要に応じてそういった活動に係る道具を入れる小屋みたいなのところがあるかとか、それを初年度に調査をかけていただいて、次年度から森林整備とか現場の工事に取りかかるというような形でやっているところがございますので、おっしゃられるように調査も含めた形でできるようにはなっております。

【委員】

多分、私の知ってるいくつかの事例で、保全団体さんがその調査とか、調査費を出して、なんか市に手伝ってもらってるようなところもあったので、なんかあんまりそれが浸透してなかったかと思います。分かりました。ありがとうございます。
そういうふうになってるということであれば、それが広まっていくということですね。ありがとうございます。

【委員長】

ありがとうございます。
そろそろ時間も過ぎましたので、よろしいですかね。
では時間も参りましたので、本日の委員会は以上としたいと思います。
円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。
では進行を、事務局の方へお返しいたします。

4 閉会あいさつ <農林基盤局技監>

【事務局】

以上をもちまして第3回あいち森と緑づくり委員会を終了させていただきます。
お車でお越しの委員におかれましては、交通事故に十分お気をつけてお帰りくださいますようお願いいたします。本日はありがとうございました。